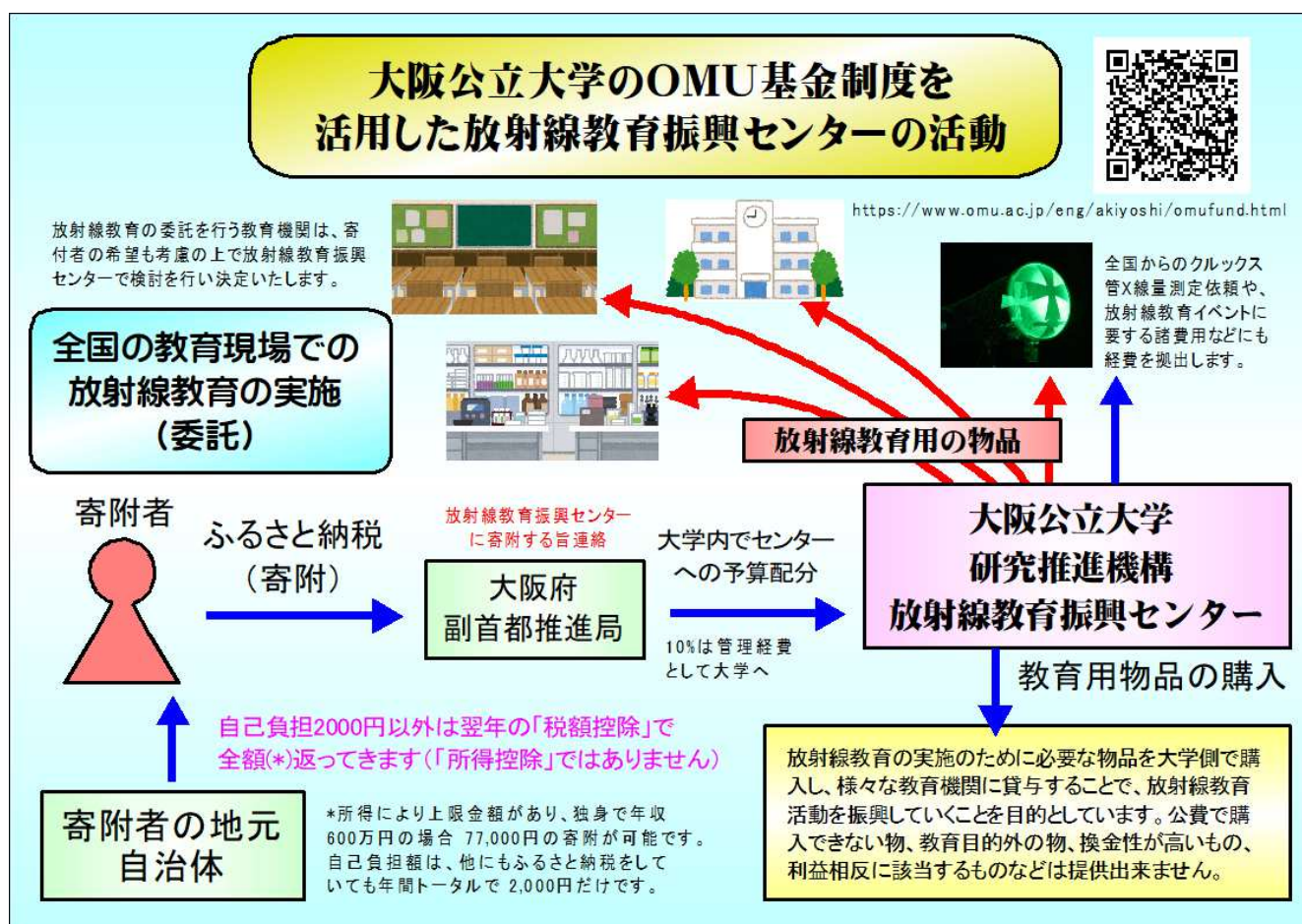


大阪公立大学のOMU基金制度を活用した 放射線教育振興センターの活動紹介

大阪公立大学はその名前の通り「公立大学」であり、国立や私立の大学とは異なり自治体の協力により**ふるさと納税**の使途を個別のプロジェクトに特定することが可能で、大阪公立大学には大阪府と連携した**OMU基金**という制度があります。この仕組みを利用した、放射線教育振興センターの活動を紹介致します。

POINT

- ・一般的な「寄附」が「所得控除」なのに対して、「税額控除」で 2000 円を除き**全額返ってきます**。
- ・2000 円の負担だけで寄附できる金額には上限がありますが、**毎年寄附が可能**です
- ・寄附頂いた財源を元に**様々な教育機関に放射線教育用機材を貸与**して**放射線教育活動を委託**する活動を放射線教育振興センターにおける運営の一環として行います。貸与する物品の内容については委託先の希望を考慮します。



一連の手続については大阪府の大阪公立大学へのふるさと納税紹介サイトをご覧ください。記載がありますが、簡単には、裏面の内容に従って手続き願います。なお、以下の内容及びリンクは、上に示した QR コードから飛ぶことが出来るウェブサイトからもご覧頂けます。

Step 1 寄附金額の確認

貸与を希望する物品について、放射線教育振興センターまでご相談下さい。見積を取得した上で、必要な寄附金額を連絡致します。なお、収入や扶養家族などの状況に応じて**2000円の自己負担だけで寄附が可能な金額が変わります**。控除上限額シミュレーションなどで上限額が分かります。詳しくは総務省「ふるさと納税制度の概要」をご覧ください。

Step 2 申請者IDを取得

大阪公立大学・大阪公立大学工業高等専門学校への支援のための寄附申込ウェブサイトにおいて利用者の新規登録を行います。個人の方と事業者の方で別になっていますのでいずれかを選択して、メールアドレス、氏名、パスワードなどを登録します。一度登録しておけば、翌年以降も同じIDを使用出来ます。

Step 3 申請を行う

上記の寄附申込ウェブサイトにて、Step 2 で登録した情報でログインし、住所、連絡先などの必要事項を入力します。この中の「寄附の用途指定」のドロップボックスでの指定欄は「(8) 学部・学域・研究科のために」を選択し、その下の自由記述欄に「(8)-17 研究推進機構 放射線教育振興センターのために」と記入してください。

放射線教育振興センター
<https://www.omu.ac.jp/orp/org/crc/prec/index.html>
Mail: radeducenter_toiawase@googlegroups.com



Step 4 控除申請

(a) 確定申告をする方

確定申告をする必要のある方は、Step 3 での入力フォームの中で、「領収書の発行について」で、「領収証書の発行・送付を希望する」にチェックして下さい。

これにより、「寄附金受領証明書」を郵送してもらい、**確定申告時に寄附金控除欄への入力**を行って下さい。『寄附金の種類』は『都道府県、市町村に対する寄附金』を選択します。詳しくは、「ふるさと納税をした際の確定申告手続」についてのサイトなどを参考にして下さい。

(b) 確定申告の必要のない方

確定申告を行う必要が無く、他にふるさと納税などしていない場合は、「**ふるさと納税ワンストップ特例**」により、確定申告無しで、翌年度の住民税が減額されます。

この場合は、**寄附金税額控除に係る申告特例申請書**を別途入手して記入頂き、住基カードや免許証などの身元確認書類の写しと共に、〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪府役所本庁舎5階 大阪府 副首都推進局 公立大学法人担当 に郵送頂ければ手続は完了です。

大阪公立大学・大阪公立大学
工業高等専門学校への支援
のための寄附申込



大阪公立大学・高等基金
(OMU基金)



大阪府の大阪公大への
ふるさと納税紹介サイト



控除上限額シミュレーション

寄附金税額控除に係る
申告特例申請書



総務省「ふるさと納税
制度の概要」



・「控除」について

ふるさと納税について、一般の寄附と混同して、収入に対して寄附金額が控除されて、寄附金額の 1～2 割程度が戻ってくる「所得控除」と勘違いされている方がおられるようですが、「税額控除」ですので、自己負担の **2000 円を除いて全額が返ってきます**。

総務省「ふるさと納税制度の概要」をご確認願います。

例えば、**寄附金額の上限が 10 万円以上の方が**放射線教育振興センターへ 10 万円を寄附した場合、1 万円は大学に、**5 万円を上限に放射線教育用の物品**を委託先の教育機関に貸与します。残りの 4 万円はその他様々な放射線教育振興センターの活動のために使わせて頂きます。

そして、寄附頂いた方が翌年収める税金（住民税、所得税）から、**98,000 円が差し引かれます**（所得のうち 98,000 円分が所得控除になるのではなく、丸々 98,000 円が返ってきます）。

大阪公立大学 研究推進機構において、部局を横断して活動を行う協創研究センターに 2024 年度から設立された **放射線教育振興センター** (<https://www.omu.ac.jp/orp/org/crc/prec/index.html>) が活動主体となって、プロジェクトの資金を運用致します。放射線教育振興が目的のプロジェクトですので、全国の教育機関に於いて大学側で購入した教材を活用して頂いて**放射線教育の実施を委託する**、と言うスタンスで、寄贈ではなく委託先に対する貸与という形になります。委託を行う教育機関の選定や実施内容についてご不明な点は放射線教育振興センター窓口までお問い合わせください。

(放射線教育振興センター窓口: radeducenter_toiawase@googlegroups.com)